

令和7年度 愛別町地域おこし協力隊員募集要領

愛別町は北海道のほぼ中央に広がる上川盆地の東北端に位置し、東は上川町、西は比布町、南は当麻町、北は山脈を境として士別市に接しており、山林に囲まれ、大雪山に源を発する石狩川が大小の支流を合流し東西に貫流している自然豊かな町です。

気候は北海道の内陸部に位置するため大陸性気候を示し、年間平均気温が7.0℃前後で、夏は30.0℃、冬は氷点下20℃を超えることも度々あります。また、年間降水量は800mm前後、降雪量は6m前後で季節感も明瞭なため、四季折々の様々な自然を楽しめる気象条件にあります。

人口は約2,400人、高齢化率が約46%と少子高齢化が進む過疎地域となりますが、JR石北本線や国道39号線、国道40号線、高規格道路のICなど、交通インフラが整っているため、北海道第2の都市「旭川市」までは約26km、車で30分程度、「旭川空港」までは約32km、車で40分程度、「札幌市」までは高規格道路、高速道路を使い1時間30分程度と非常に利便性のある立地条件にあります。

町の大きな魅力は、「小さなまち」だからこそできるきめ細やかな子育て支援施策、地域福祉施策の充実であり、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりに取り組んでいることです。また、過去に「揺れないまち」として民間雑誌で取り上げられたこともあるほど自然災害が少ないまちとなっており、定住・移住には最適な土地柄となっています。

しかしながら、少子高齢化の影響もあり様々な課題があるため、地域外の人材を積極的に招致し、定住・移住の促進を図るとともに、地域の活性化を促進する必要があることから、次のような活動に取り組んでいただける「地域おこし協力隊員」を募集いたします。

1. 募集内容

次の業務を担っていただける方を募集いたします。

- (1) 『移住コーディネーター（移住定住促進業務）』 1名
 - (2) 『メディアコーディネーター（情報発信業務）』 1名
 - (3) 『教育活動推進隊員』 1名
 - (4) 『障がい者就労・生活支援推進隊員』 1名
 - (5) 『愛山地域活性化隊員』 1名
- 各業務の内容は別紙①～⑤を参照してください。

2. 共通応募資格

次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域（※1）に居住している方で、採用後に町内に住民票を移し、町内に居住できる方
- (2) 町内の居住地域の行事等に積極的に参加でき、地域住民との交流が図れる方
- (3) 期間満了後も町内に定住し、起業・就業する意欲をもっている方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (5) 普通自動車免許を有している方
- (6) 各種税金や公共料金等の滞納がない方

各募集内容に対する個別応募資格については別紙①～③を参照してください。

※1 条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域に居住している方

3. 任用形態・期間

(1) 会計年度任用職員型

①会計年度任用職員として愛別町長が任用する。

②任用期間は1年とし4月1日から3月末日とする。（最長3年まで延長可能）

※年度の中途において任用された隊員の期間は任用のあった日から3月末日又は3年が経過する日の前日まで

(2) 団体委託型

①事業所が雇用した上で、愛別町長が地域おこし協力隊として委嘱する。

②任用期間は1年とし4月1日から3月末日とする。（最長3年まで延長可能）

※年度の中途において任用された隊員の期間は任用のあった日から3月末日又は3年が経過する日の前日まで

4. 任用条件

(1) 会計年度任用職員型

勤務時間	原則、午前8時30分から午後5時00分（7時間30分）
休日	土日祝日、年末年始（12/31～1/5）
報酬	原則、月額220,000円（職務内容等により時間単価での支給となる場合があります。） 各種手当（時間外勤務手当、期末手当年2回、通勤手当） ※各種手当については町の規定に準じて支給
保険加入	共済組合等加入

そ の 他	・ 活動用車両あり ・ P C 支給あり ・ 出張旅費支給あり ・ 赴任に伴う旅費支給あり（面接時の旅費支給なし） ・ 公営住宅等の斡旋あり ・ 活動に必要な経費は予算の範囲内で町が支出
-------	--

（２）団体委託型

勤務時間	原則、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分（7 時間 30 分）
休 日	団体委託型については雇用事業所の規定に準ずる
報 酬	原則、月額 220,000 円（職務内容等により時間単価での支給となる場合があります。） 各種手当 ※団体委託型の各種手当については雇用事業所の規定に準じて支給
保険加入	団体委託型の保険加入については雇用事業所の規定に準ずる
そ の 他	・ 出張旅費支給あり ・ 赴任に伴う旅費支給あり（面接時の旅費支給なし） ・ 公営住宅等の斡旋あり ・ 活動に必要な経費、出張旅費は雇用事業所の規定に準じて支給

5. 募集方法

- （１）町のホームページ、SNS による募集
- （２）北海道移住交流促進協議会のホームページによる募集
- （３）移住・交流推進機構（JOIN）のホームページによる募集
- （４）ハローワークの窓口による募集
- （５）その他新聞等の広告媒体を活用した募集及び各種イベント等での募集

6. 募集期間

募集人数に達するまで

7. 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

①履歴書 ②愛別町地域おこし協力隊応募用紙(別紙)により審査し選考する。

(2) 第2次選考（面接等審査）

第1次選考合格者を対象に結果通知後、1ヶ月以内に随時実施する。

8. 審査実施者

書類審査及び面接審査の実施者は、原則、町長、副町長、総務企画課長とする。

9. 選考結果の通知

選考結果については、応募者本人に通知するものとする。

『移住コーディネーター』

1. 移住促進の課題

当町の人口は、昭和 34 年の 10,094 人をピークに以後年々減少し、令和 7 年 4 月末現在で約 2,400 人と減少に歯止めがかかっていない状況です。

また、町内には民間の賃貸住宅がなく、公営住宅などの公的貸家や空き家を紹介させていただくに留まっており、定住・移住の入り口である居住施策として大きな課題を抱えています。

雇用の場の観点では、町内事業所にも限りがあることから、近隣市町での雇用に頼らざるを得ない状況となっており、旭川市のハローワークに依存しなければならない状況です。

2. 具体的な業務内容

- (1) 移住に係る相談対応及び移住後のフォローアップに係る業務
- (2) 空き家の利活用促進に係る業務
- (3) SNS等を活用した移住関連情報の発信に係る業務
- (4) 関係人口創出を目的としたイベントの企画・運営
- (5) 移住希望者増加に向けた募集イベント等の参加に関する業務
- (6) その他、町長が特に必要と認める業務

3. 歓迎するスキル・経験

- (1) パソコンの基本操作ができる方
- (2) SNS等での情報発信経験がある方
- (3) イベントの企画・運営等の経験がある方
- (4) コミュニケーション能力がある方

別紙②

『メディアコーディネーター（情報発信業務）』

1. 情報発信の現状

（活用媒体）

- ・ 町ＨＰ（随時発信）
- ・ 町広報紙（月１回の発行）
- ・ ケーブルネット番組「あいべつトピックス」の放送（週１回の動画等放送）
- ・ 各種ＳＮＳ（Facebook、Instagram、X、LINE、YouTubeでの随時発信）

2. 情報発信の課題

地域おこし協力隊により様々な活動を行っていただいております、町のＨＰ更新や各種ＳＮＳの活用など新たな取組を進めてきています。

この他にも町広報紙での特集記事の作成や、町内イベント等の取材、写真撮影、動画作成・編集など、専門的な知識を活かした活動を行っていただいております。

現在は１名の隊員が活動しておりますが、持続可能な情報発信の体制整備が今後の大きな課題となっております。

3. 独自応募資格

- （１）ＳＮＳ（Instagram、X等）での情報発信経験があり、運用に自信がある方
- （２）パソコンの基本操作（word、Excel等）ができる方
- （３）地域住民やフォロワー等と積極的かつ円滑なコミュニケーションを図り、精力的に情報発信業務を行える方。

4. 具体的な業務内容

- （１）公式ＳＮＳや町ＨＰでの情報発信に係る業務
- （２）各種イベント等の取材に係る業務
- （３）写真や動画撮影、編集に係る業務
- （４）広報紙作成に係る業務
- （５）その他、町長が特に必要と認める業務

5. 歓迎するスキル・経験

- (5) 画像作成、動画編集に関するスマホアプリの使用経験がある方
- (6) 編集ソフト Photoshop、InDesign の使用経験がある方

6. 価値観・志向性

- (1) 写真撮影や文章作成に興味がある方
- (2) イベント等に参加することや人と接することが好きな方

『教育活動推進隊員』

1. 社会教育活動の現状

愛別町では、小学生を対象に下記の事業を実施しています。

- ・ チャレンジ元気塾

スポーツや自然体験（カヌー体験）などの講座を開催し、子どもたちの体力向上を目指すとともに、地域に触れ、感動ができるような事業を実施しています。

- ・ 愛別天神クラブ

学力・体力向上と読書や学習の習慣付け等のために、仲間と学ぶ場を提供し、生きていく力を培うことを目的として実施しています。

- ・ スキー教室

愛別ファミリースキー場にて、幼児や小学１年生を対象としたスキー教室を実施しています。

その他、地域では子ども会活動やスポーツ少年団の活動を行っております。

2. 社会教育活動の課題

社会教育活動については、地域の関係者の方の協力を頂きながら実施しているところですが、担い手不足が深刻となっております。

特にマリンスポーツの分野では、愛別町にはB & G財団から寄附を受けた施設があり、海洋スポーツの事業を例年実施しているところですが、施設の管理運営と海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動や水辺の安全教室の推進、スポーツイベントの実施等の事業については、職員の人事異動等により指導員の有資格者が少ないことから事業が固定化されており、事業内容の拡充をしていく必要があります。

また、中学校の部活動については地域移行ということでこれまで教員が担ってきた部活動の指導を地域のクラブや団体等に移行することが進められておりますが、当町ではまだ進められておりません。

地域のスポーツ団体と学校との調整や、指導者等の地域の受け皿が課題となっており、町だけでなく、近隣町村との調整が今後の大きな課題となります。

3. 独自応募資格

- (1) 水泳等のマリンスポーツの経験がある方
- (2) 上記経験がなくても、社会教育やスポーツ推進に意欲のある方

4. 具体的な業務内容

- (1) 海洋スポーツの拡充に向けた企画・運営
- (2) 社会教育や公民館講座に係る業務
- (3) 部活動の地域以降に係る業務
- (4) その他、町長が特に必要と認める業務

別紙④

『障がい者就労・生活支援推進隊員』

1. 地域福祉の現状

愛別町では、高齢化が進むなか住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者、障がい者、子ども、世代を問わず地域住民が共生できるまちづくり、暮らしを地域で支える体制づくりを進めています。

近年は、集落の人口減少、高齢者世帯の増加により地域活動や様々な分野における担い手不足や人材育成が課題となっており、関係者間のネットワーク構築や、地域のニーズに対応した施策の展開も必要となっています。

2. 主な介護・福祉サービス事業所

・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1 か所
・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	1 か所
・ 住宅型有料老人ホーム	1 か所
・ 通所介護（デイサービス）	1 か所
・ 障害者就労継続支援 B 型・生活介護事業所	1 か所
・ 障害者共同生活援助（グループホーム）	1 か所
・ 訪問介護（ホームヘルプサービスセンター）	1 か所
・ 訪問看護ステーション（サブステーション）	1 か所
・ 基幹相談支援センター（近隣 4 町で設置）	1 か所
・ こども通園センター（近隣 4 町で設置）	1 か所
・ 地域包括支援センター（町直営）	1 か所

3. 独自応募資格

- （１）保健、福祉、介護分野に関する資格を有するまたは就労経験がある方
- （２）上記経験がなくても障がい福祉サービスご利用者の特性に理解のある方
- （３）関係機関や地域住民とのコミュニケーションが図れる方

4. 具体的な業務内容

勤務場所：障がい福祉サービス事業所あいねっと（就労継続支援Ｂ型・生活介護）

- （１）就労継続支援事業所での利用者の日中活動支援業務
- （２）障がい福祉サービス事業所ご利用者の次の就労作業支援
 - ・パン製造、店舗運営
 - ・クリーニング作業
 - ・小物制作などの軽作業
 - ・施設外就労作業
- （３）障がい福祉サービス事業所の運営支援に係る業務
- （４）地域福祉の担い手となる資格取得
- （５）その他、町長が特に必要と認める業務

別紙⑤

『愛山地域活性化隊員』

1. 地域の概要

(位置)

- ・ 国道 39 号線沿いにあり上川町に接している

(地域)

- ・ 「愛山地区」と「愛山町地区」の 2 つの地区から形成されている
- ・ 愛山郵便局 1 箇所
- ・ オートキャンプ場 1 箇所
- ・ 愛山公民館 1 箇所
- ・ 愛山コミュニティセンター 1 箇所
- ・ 公営住宅 3 棟
- ・ 商店はないが民間の移動販売車が定期的に運行
- ・ 市街地まで車で約 15 分

(産業)

- ・ 水田地帯で農業が盛んな地域
- ・ 稲作（うるち米・もち米）の生産が中心
- ・ そば、飼料用作物、ビーツ、野菜類の生産も行われている

(交通インフラ)

- ・ JR 石北線の「安足間（あんたろま）駅」がある
- ・ 国道 39 号線沿いを「道北バス」が運行している
- ・ 旭川紋別自動車道の「愛山上川 I C」がある

(人口及び高齢化率：令和 7 年 3 月 31 日時点)

- ・ 人口約 178 人、高齢化率約 31%

(飲食店)

- ・ 森のごはんや 1 箇所

(その他)

- ・ 愛山ものづくりヴィレッジ（旧愛山小学校） 1 箇所
- ・ 集落支援員が活動中 1 人

2. 地域の課題

愛山地域の高齢化率はまち全体の数値から 10%程度高く、町内でも特に高齢化率が高い地域となっていることから、高齢者世帯や独居高齢者世帯の増加が大きな課題となっています。

これまで地域独自に開催されていた愛山神社祭などの地域イベントもなくなり、また、地域会館などの環境整備活動（草刈りや除雪など）や地域の集まりも少子高齢化に伴い停滞している状況です。

地域内には商店等の生活用品を購入できる場所がないため、民間の移動販売車を運行していただいている状況ですが、週 1～2 回の運行に留まり、タイミングが合わない方も多く買い物支援の充実についても課題が残ります。

また、愛山地域には旧小学校校舎を活用した「ものづくりヴィレッジ」があり、現在 4 人のものづくりのプロが活動していますが、本施設を拠点とした更なる地域活性化に繋げるということについても課題が残っています。

現在、集落支援員 1 名、地域おこし協力隊 1 名の 2 名体制で独居高齢者の定期的な安否確認、地域イベント等の支援、地域で行う環境整備活動の支援等、地域の活性化に関する業務を行っていますが、地域おこし協力隊の任期が残りわずかとなっており、集落支援員のみでは十分な活動が行えないことから、地域おこし協力隊 1 名の募集を行います。

3. 独自応募資格

愛山地域の公営住宅等に居住できる方

4. 具体的な業務内容

- （１）定期的な買い物支援に係る業務（月 1 回程度）
- （２）定期的な安否確認に係る業務
- （３）地域共同で行う環境整備活動に係る業務
- （４）各種地域イベント等の支援業務
- （５）その他、町長が特に必要と認める業務